

令和2年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和2年3月3日

閉 会 令和2年3月6日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月6日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君  
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4番 柿崎 裕二 君  
5番 森 弘美 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第14号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案
- 第 2 議案第15号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案
- 第 3 議案第16号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案
- 第 4 議案第17号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- 第 5 議案第18号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 6 議案第19号 令和2年度蓬田村一般会計予算案
- 第 7 議案第20号 令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 8 議案第21号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 9 議案第22号 令和2年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第10 議案第23号 令和2年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第11 議案第24号 令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第12 議案第25号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第13 発議案第1号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書案
- 第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時44分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第14号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第14号令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第14号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案。

令和元年度蓬田村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,319万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,670万5,000円とするものであります。

まずは、総務課関係の主なるものについてご説明いたします。

7ページをお開きください。歳入です。

9款1項1目1節地方交付税2,700万円を補正してございます。

次のページ、8ページをお願いします。

一番最後、20款1項5目1節小学校債、蓬田小学校校舎等環境整備事業債350万円を減額してございます。

次に、9ページをお開きください。歳出です。

一番上の2款1項1目4節共済費12万7,000円を減額してございますが、これは確定分として減額してございます。

それから、8目の企画費8節報償費でありますけれども、蓬田村地方創生有識者会議謝金8万3,000円を補正してございますが、これは当初で16万円ほど予算を見ておりましたけれども、構成メンバーの中に弘大の教授等を加えたため追加費用が発生して8万3,000円を補正してございます。以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、9ページをお開きください。

下段、3款1項5目社会福祉施設費20節扶助費、自立支援給付費183万3,000円を計上してございます。これは障害者支援事業において国による報酬改定及び利用者の増加等に対応するための予算となります。

なお、歳入につきましては、7ページに明記しておりますが、歳出対応額を予算措置してございます。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳入、8ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金1,110万3,000円の減額です。これは農業次世代人材投資資金事業費補助金、経営体育成支援事業補助金、機構集積協力金交付事業費補助金、いずれも事業費確定に伴う減額となっております。

次に、歳出、10ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、経営体育成支援事業補助金313万7,000円の減額です。今年度は2件、173万2,000円で事業費が確定しており、残額を減額するものです。

次に、その下段、6款1項9目新規就農総合支援及び農地集積対策費19節負担金補助及び交付金500万円の減額です。経営転換協力金、耕作者集積協力金、地域集積協力金、いずれも今年度は申請がなかったため、全額減額いたします。

次に、次ページ、6款1項11目農業次世代人材投資資金事業費19節負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資資金事業費補助金295万8,000円の減額です。予定していた新規就農者の就農地の変更等に伴う事業費の確定により減額となります。

次に、その下段、7款1項3目観光費13節委託料、蓬田物産館マルシェ指定管理料48万1,000円の増額です。これは消費税の増税に伴い、マルシェよもぎたで使用しているレジのシステムを改修する費用です。本来ならば当初予算に計上すべきものだったのですが、それが漏れており、今回の計上となりました。今後このようなことがないようにいたします。申しわけありません。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳出について説明いたします。9ページをお開きください。

上段、2款1項12目11節需用費、修繕料41万9,000円は、郷沢地区の大館住宅1号棟の水回り・建具・内装の経年劣化により修繕が必要なため計上しております。

10ページをお開きください。

下段、6款1項5目19節負担金補助及び交付金215万7,000円は事業費が増額になったため、青森県土地改良事業団体連合会事業費割負担金11万7,000円、県営長科上地区ため池等整備事業負担金204万円を計上しております。

11ページをお開きください。

下段、8款2項1目13節委託料は支出金額の確定に伴い、3万8,000円の減額となります。

その下段、8款2項2目12節役務費は除雪機械格納庫建設予定地を再検討することに伴い、31万8,000円の減額となります。

その下、8款2項2目15節工事請負費は支出金額の確定に伴い、83万円の減額となります。

その下、8款2項2目16節原材料費は凍結防止剤の入札に伴い、7万7,000円の減額となります。

12ページをお開きください。

上段、8款4項1目15節工事請負費は支出金額の確定に伴い、11万6,000円の減額となります。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育関係の主なものについて説明をいたします。

8ページをお開きください。歳入になります。

16款1項2目1節教育費寄附金2万6,000円、これは長科自治会より寄附をいただきましたので、計上してございます。

12ページをお開き願います。歳出になります。

下段の10款2項1目学校管理費13節の校舎外装塗装工事設計委託料及び監理委託料27万6,000円を減額してございます。

その下、15節工事請負費、校舎外装塗装工事費354万3,000円、これについては、実は今年度、工事を行う予定でしたが、起債を申請したら採択にならなかったため減額をいたします。今後は改修計画を見直して、採択できる設計内容で起債申請をし、工事を実

施したいと考えてございます。

その下、18節備品購入費1万4,000円は、寄附金を図書購入に充てるため計上してございます。

13ページをお開き願います。

上段の10款3項1目11節需用費の⑤光熱水費です。29万6,000円、これは電気料の予算不足が見込まれるため増額をしてございます。これは今年度、実はストーブ11台を修繕いたしました。そのため、電気料がふえたものと見込んでございます。

その下、18節備品購入費1万3,000円は、寄附金を図書購入に充てるため計上しております。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質問ありませんか。4番柿崎議員。

○4番（柿崎裕二君） 11ページ、お願いします。

7款商工費であります。13節。マルシェ物産館のレジの交換とあって、48万1,000円計上されていますが、これはたしか8%から10%に移行する前に、国からのレジの補助金があったと思われるのですが、それを申請して、その差額分の48万1,000円なのでしょうか。それとも申請はされていない状態なのでしょうか。非常に高額だと思いますけれども。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 説明が足りなくて申しわけありませんでした。総額で68万400円だったものに国の補助金20万円が入りまして、48万400円の計上となっております。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第15号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第15号令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 議案第15号、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）。

令和元年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2,357万6,000円とする。

6ページをお開き願います。

1款1項1目11需用費の⑤光熱水費のガス代の予算不足が見込まれるため、26万4,000円を計上してございます。給食センターはガスを燃料として電気とエアコンを使用してございます。実は、当初の見込みが大変甘かったということで予算不足になりました。今後、さらに精査して予算を計上していきたいと思っております。よろしく願います。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第16号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第5号)案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第16号令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第16号、令和元年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,565万3,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

4款1項1目1節保険給付費等交付金400万円を計上しております。一般被保険者療養給付費で、法定内の予算であります。

その下の2目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金66万円を計上しております。12月補正時には、国の補助金が確定していなかったため一般会計に予算をしておりましたが、補助金として確定の通知をもらっていますので、国庫補助ですが100分の100で予算をもらっています。村は県より交付されるので、県補助金に予算化しております。続きまして、6ページをお願いします。歳出になります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費400万円を計上しております。これは、12月補正で3,250万円を補正しましたが、がん患者、また心疾患によるカテーテル手術等の療養費が予想以上に支出されているため、補正が必要となったためです。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。



本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第17号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第4号)案

○議長(木村 修君) 日程第4、議案第17号令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(稲葉正明君) 議案第17号、令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)案。

令和元年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,235万2,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

2款1項1目1節一般会計繰入金2万6,000円は、歳出に伴い計上しております。

6ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目3節職員手当等は、扶養する家族がふえたことに伴い2万6,000円を計上しております。

説明は以上になります。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第18号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第18号令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第18号、令和元年蓬田村の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,429万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,894万5,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

6款1項一般会計繰入金2,429万円を計上しています。これは法定外繰入金になります。

次のページ、6ページをお願いします。

2款1項1目居宅介護サービス給付費400万円を減額し、3目地域密着型介護サービス給付費400万円を計上しています。居宅介護サービスは自宅を主にし、サービスの利用が少なかったため400万円を減額しております。3目のほうの地域密着型はグループホームでの給付費が増となっているため、対応するために400万円を計上しております。

その下の4款1項1目介護給付費準備基金積立金2,429万円を計上しております。これは給付費等、予算が足りなくなったため、予算の不足が見込まれるため増額補正をしました。よろしくをお願いします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議案第19号 令和2年度蓬田村一般会計予算案

日程第 7 議案第20号 令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 8 議案第21号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第 9 議案第22号 令和2年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第10 議案第23号 令和2年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第11 議案第24号 令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長(木村 修君) 日程第6、議案第19号令和2年度蓬田村一般会計予算案から日程第11、議案第24号令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長(久慈省悟君) それでは、報告いたします。

予算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る3月3日、令和2年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第19号から議案第24号までの令和2年度各会計予算6案について、3月3日及び4日の2日間にわたり慎重に審議を行いました。

その結果、令和2年度蓬田村一般会計予算外5案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(木村 修君) これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第19号令和2年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和2年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和2年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第25号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき  
同意を求めることについて

○議長(木村 修君) 日程第12、議案第25号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) 議案第25号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

記として、東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元584番地。

佐井勝治氏です。

生年月日は、昭和18年11月16日生まれでございます。

提案理由といたしましては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第25号は同意することに決定いたしました。

---

日程第13 発議案第1号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書案

○議長(木村 修君) 日程第13、発議案第1号最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○5番(坂本 豊君) それでは、最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書案のご説明をいたします。

文章が非常に長いので省略して読み上げますので、よろしく願いいたします。

今、非正規雇用労働者は全労働者の4割に及んでいます。

2019年の改定による地域別最低賃金は、もっとも高い東京都で1,013円、青森県を含む最も低い15県は時給790円です。その格差は時間額で223円にまで広がっています。

「同一労働同一賃金」を提唱していますが、全国チェーンのコンビニを比較してみると、取り扱う商品やサービスの値段が同じなのに、従業員の賃金に格差があるのは説明できません。

この賃金格差が若年労働者の流出を招き、高齢化の進展に拍車をかけ、地域経済が疲弊する要因となっています。地域経済を活性化させる上で、賃金の地域間格差是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充することが求められています。中小企業の社会保険料負担の減免制度を設けるなど、中小企業への経営支援を拡充させることで、最低賃金引き上げの全体的な合意が形成されると思います。

以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

1、政府は労働者の生活を支えるため、最低賃金を時間給1,500円と大幅に引き上げ

ること。

2、政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。

3、政府は、最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、皆様のご賛同をよろしくお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。6番吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 最低賃金はここ二、三年、毎年上がり続けています。その中で、1次産業の経営者は市場価格に値段が左右されるため、最低賃金の引き上げ分を経営の中で、自分の中で消化しています。

最低賃金の引き上げが価格に転嫁できない産業もあるということを考えて、これ以上の急激な引き上げは、先に国の支援を求めるのが先で、最低賃金を急激に1,500円まで上げるということには賛成できません。

○議長（木村 修君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第14、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運

営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） それでは、令和2年第1回蓬田村村議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました単行案14件、そして予算案が11件、これらにつきまして原案どおり可決いただきましたことに、まずもって御礼を申し上げます。

今定例会は第1回ということで、令和2年度の一般会計当初予算を中心に各会計の予算をご審議いただきました。ご承知のとおり、令和2年度の当初予算ということは、各会計ごとの政策の計画書ということと同じ意味を持ってございます。これらにつきまして活発な議論をいただきましたことは、まさに感謝にたえない次第でございます。

私も含めて全職員一同、村民の安心・安全のため、また村の発展のために気を引き締めて頑張っていかなければならないと感じたところでございます。何とぞ議員各位におかれましても、今後ともご支援・ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、暖冬小雪ということで、春が近いということを感じてはございますが、何しろ新型コロナウイルスという、我々にとってはもう手に負えない、そういったことの流行ということで、世界的にこれが混乱しているという状況でございます。幸い、本村地域を含む周辺地域ではまだ発生しておりませんが、パンデミック、世界的な流行という言葉が出てこないとも限りません。今後とも我々が、お互いが注意しながら、国が定めた基準に従って何とか流行を阻止してまいりたいと、こう思っております。

我が村においても、例えば小学校の休業でございますとか、あるいは各種行事の中止、イベントの中止ということが行われております。実際、そういったふうに生活に影響を及ぼしてございますけれども、お互いが頑張り、これ以上の流行がないようにしていただきたいと、こう思っている次第でございます。

議員各位におかれましても、そのような事情からたくさんのこれからまた問題が出てくるかもしれません。何とぞご理解の上、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

春間近ということで、議員各位におかれましては、大変ご多忙を極めるとは思いますが、健康に留意されて、そしてご活躍くださるようにご祈念申し上げて、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。



○議長（木村 修君） これをもちまして、令和2年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年 5月13日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美